

平成 26 年 12 月 25 日

関係団体 各位

固定価格買取制度運用見直しについての周知のお願い

資源エネルギー庁
新エネルギー対策課

平素より、再生可能エネルギーの推進にご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、資源エネルギー庁では、固定価格買取制度の運用見直しにあたり、以下 2 点の周知を行うこととしております。ついては、貴殿の会員企業様等に対し、別紙周知紙のとおりご周知いただけますと幸いです。なお、ご不明点等ございましたら、下記担当者宛にご連絡いただくとともに、お時間をいただきましたら可能な限り説明にお伺い致しますので、必要に応じてご相談いただけますと幸いです。

また、より多くの皆様にご周知いただけるよう、リンクバナーを作成しておりますので、貴殿のウェブサイトにご掲載いただけますとありがたく存じます。

大変お忙しいところ誠に恐れ入りますが、何卒宜しくお願い致します。

記

1. 本年度の設備認定の運用について
2. 接続保留への回答再開に向けた対応策について

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー対策課
担当 岸、中川、西田、佐藤
03-3501-1511 (内線 4551)
03-3501-4031 (直通)